

## 課題点の整理

	課題点	検討	備考
1	ふれあい塾の対象児童をどう考えるか？全児童を対象とするのか？	国の指針では、全ての児童が参加することを見込んでいるが、町はどう考えていくのか？スペースの確保をどうするのか？	
2	児童クラブの待機児童がない場合について	待機児童がいなくても、ふれあい塾の事業を拡大する必要はあるのか？	
3	ふれあい塾と児童クラブの開催時間帯の相違	児童クラブの児童がふれあい塾に参加したくても、少しの時間しか利用できない。	
4	今後のふれあい塾の内容	現在、遊びの場として利用している。学習の場等、他の内容を組み込んでいくか？	
5	ふれあい塾の場所について	体育館を利用しているが他の空き教室の活用は？遊びの場の提供は困難であるが、実施内容によっては可能では？。 なお、体育館は平日の午後5時までは優先的に利用できるが、それ以降は、一般へ貸出をしている。午後5時以降の時間延長は困難と思われる。	

6	ふれあい塾の夏休みの利用について	体育館は、学校の長期休業中は一般に貸出をしていない。H27年度秋からは、教育総務課が一括管理で予約を行っている。ふれあい塾が毎日優先して利用するのは、問題が生じないか？	
7	ふれあい塾の拡大に伴う人員確保	開催日数や内容を増とした場合、指導員およびボランティアの人員増が不可欠になる。現在も募集を行っているが応募が少ない。ボランティアへの賃金体制も考える必要がある。以前は毎日実施していたが、予算削減のため、減となった経緯がある。	
8	ふれあい塾の地域の力の活用	地域の人材を活用できないか？	
9	児童クラブ内での保育を希望する保護者について	児童クラブは有料、ふれあい塾は無料。ふれあい塾に連れて行くことを保護者が認めるか？	
10	他の学校に在籍している児童のふれあい塾への参加	他の学区の児童クラブを利用している児童が2人いる。ふれあい塾は在籍している学校のみが参加できる。今後、他の学区の児童クラブを利用する児童が増える可能性がある。例外として参加できるように、ふれあい塾と協議を進めたい。	